

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	Green TV Japan LLC		
代表者	水野 雅弘	担当者	大瀧 陽子
所在地	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町 16-1 代官山 RGB TEL: 03-3464-0964 FAX: 03-3464-3100 E-mail: info@japangreen.tv		
設立の経緯 ／沿革	・2006 年 4 月に英国でスタートした環境専門映像 Web メディア (www.green.tv) の日本事務局として 2006 年 7 月、提携合意書を締結。 ・2006 年末より、エコプロダクツ等の日本国内の環境イベントのレポート番組等の英語版を制作し、英国 Green TV より番組配信。 ・2007 年 7 月には、日本語版サイトをスタート。30 本程度の番組配信でスタートした日本語版サイトは、毎週 3 本の番組配信を継続し、現在では、400 本程度の自然環境や地球温暖化、生物多様性や CSR 活動等に係る映像番組を無料配信中。		
団体の目的 ／事業概要	Green TV は、世界の環境に係る様々な映像番組を提供することで、視聴者と共に考え、行動し、未来の地球のために情報を共有していくメディアを目指している。また、個人参加型・発信型のメディアを創造し、市民、生活者一人一人が持っている情報を共有してもらい、場を提供することで、多くの感動と未来の豊かさの追求を目指す。 ・ Green TV 日本語サイトの運営事業の推進 ・ 環境や CSR に係る映像の制作 ・ 環境教育の推進 その他、環境に係るイベント企画等		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	・映像コンテンツの制作と映像配信支援 ⇒中央省庁や NPO/NGO、企業の方々と共に、数多くの映像を制作し、環境ブランディング訴求のための映像配信支援を実施。 例)「里山イニシアチブ」プロモーション映像 (2009.03) 経産省 カーボンフットプリント普及映像(2009.10) 環境省 生物多様性映像 (2009.12) ・未来の担う子供たちへの環境教育推進 ⇒2008 年 6 月、住友信託銀行と共同で、Green TV の番組を活用した小学生向け環境教育の授業の実施。 ⇒平成 21 年度環境政策提言において、「映像を活用した環境教育の推進」が採択され、今後環境省と共同での推進を予定。 ・生物多様性の普及・啓蒙活動 ⇒来年の国際生物多様性年、名古屋で開催される COP10 に向けて、生物多様性を映像でわかり易く伝えるサイトを、2009 年 9 月にオープン。 ・環境映像コンテンツの提供 ⇒映画館やテレビ番組、環境イベント、ショッピングセンター等、様々な施設に対して、環境映像番組を提供。		
ホームページ	http://www.japangreen.tv/		
設立年月	2008 年 4 月		
資本金/基本財産 (企業・財団)	20,000,000円	活動事業費/ 売上高 (H20)	2000 万円
組 織	スタッフ/職員数 12 名 (内 専従 5 名) 個人会員 名 ; 法人会員 名 ; その他会員 (賛助会員等) 名		

政策のテーマ

市民参加型の生物多様性保全における普及・啓発活動による
「ホームエコロジカルネットワーク」の形成

■政策の分野

- ・④自然環境の保全
- ・⑨持続可能な地域づくり
- ・⑩環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・⑦監視・測定
- ・⑧実践的環境教育・E S Dの推進
- ・⑬国民の参加促進

団体名：Green TV Japan LLC

担当者名：大瀧 陽子

■キーワード	環境教育	生物多様性	エコロジカル ネットワーク	市民参加型	庭
--------	------	-------	------------------	-------	---

① 政策の目的

本政策の目的は、一般の市民を対象に、生物多様性の重要性を肌で感じる場を創出し、市民自らが生き物についての関心を深め、その保全に携わることである。

2010 年は、国際生物多様性年であると共に、愛知県名古屋市において「生物多様性条第 10 回締約国会議（COP10）」が開催されることから、生物多様性の意味と保全の重要性の本質的な理解と実践的な行動が求められており、COP10 議長国となる日本の生物多様性問題に対する取り組みは世界が注目する重要な課題である。

そこで本政策では、市民自らが参加できる生物多様性活動の一環として、最も身近な各家庭の庭や学校のビオトープなど、小さくても生き物が生息できる環境があるところを「生き物に優しい庭」として登録し、それらを結び付けることで生物多様性のネットワーク、すなわちエコロジカルネットワークの形成を目指す。

最も有効な環境教育は、市民自らが参加し五感で感じるものであり、こうした活動は家庭、学校、地域へ広がり、そのネットワークをつないでいくことにより、生き物を尊ぶ思いやる心、感性を子供から大人まですべての人々に普及し、「生き物と暮らす」ライフスタイルを実現できると期待している。

② 背景および現状の問題点

1) Green TV Japan の役割と新たな挑戦

これまで Green TV Japan は、映像を使って市民や企業の環境意識の向上と普及・啓発に取り組んできた。生物多様性に関してもその重要性を生物多様性特設サイトを通じて訴えてきたが、「生物多様性」という概念は非常に捉えにくく、とりわけ市民の認知度は気候変動と比較すると顕著に低い。

そこで、市民への生物多様性の普及・啓発のための具体的なアクションとして、「庭」というプラットフォームに着目し、家庭において最も身近な生き物の保全に取り組むことで、生き物に対する思いやりの気持ちを育み、市民が主体の生物多様性保全を推進する。これは、国家戦略としての生物多様性保全活動の基盤を、市民と共に築いていくことにつながると考えられる。

2) 市民自らが参画する生物多様性活動の意義

生物多様性の問題に対しては、政府や企業が少しずつ動き始めている一方で、先に述べたとおり市民の関心は低く、自らの生活の中でそれを意識する機会が非常に少ないと感じられる。

こうした背景には、市民ひとりひとりが「生物多様性の本質」とその保全のために「自分に何ができるのか」が分からないという現状がある。温暖化対策として省エネが叫ばれる中、生き物を守っていくための活動というのはまだ具体的に提示されていない。

私たち日本人の生活は、古来より生物多様性と密接に結びついており、‘里山’に代表される通り、自然と共存しながら生きてきた。その子孫である私たちの意識の中には、自然と生き物の

恩恵に感謝しながら暮らしていくための感性が備わっており、その意識を開花させ、生物多様性の保全に結び付けていくことは大変重要な課題であり、そのニーズは今後ますます高まっていくことが予想される。

3) 全国エコロジカルネットワーク形成の可能性

日本全国には、家庭の庭や学校の校庭、地域の公園や中小企業の屋上緑化や庭園など、多くの緑地が点在している。実は、こうした緑地の一つ一つが生き物の棲み処であり、最も身近な生物多様性の宝庫である。これらの棲み処を結び付けることで、「エコロジカルネットワーク」つまり生き物の生息地をつなぐネットワークが形成される。

しかし、人々の最も身近にある自然や生き物は、その価値がしばしば見過ごされてしまいがちである。こうした身近な緑地の生き物を見直す活動を全国に広めていくために、Green TV Japanは「ホームエコロジカルネットワーク」と題し、市民の最も身近にある生きものの棲み処を登録し保全していく活動を推進していく。

③ 政策の概要

現状の問題点を踏まえ、以下の具体的政策を提案する。

1) 地域に根ざした庭づくりガイドラインの作成

・日本は、南北に広がる多様な土地と気候を有し、それに伴い多様な生き物が各地域に生育する。したがって、各地域に生息する在来生物を守っていくことが、日本特有の生物多様性保全につながると考えられる。

・そこで、地域ごとに特有の生き物ガイドラインとして、市民がその地域に本来生息する生き物（植物・動物・昆虫など）を理解し守っていくための教材を、環境省が主体となって作成する。

・これは、生物多様性を国民一人一人に啓蒙するための自然学習教材となる。

2) 市民による生き物に優しい庭づくり（ネイチャーガーデン）

・上記のガイドラインに基づき、各家庭の庭において、市民自らがそこに住む生き物について調査を行う。

・生き物に適した生育環境を考えた生き物に優しい庭（ネイチャーガーデン）をつくり、守っていききたい生き物のリストを作成することで、未来の社会をつくる子供たちをはじめ、そこに暮らす市民一人一人の家庭における実践的な環境教育を促す。

3) 「ホームエコロジカルネットワーク」への会員登録

・ホームエコロジカルネットワークの広がりを見視的に捉え、生き物のデータを蓄積していくための情報ポータルサイトを開設する。

・ネイチャーガーデンを実現した市民が、ホームエコロジカルネットワーク会員に登録し、そこに棲む生き物のリストや生息環境のデータを継続的にレポートする。

・希望者には、会員 ID 入りの登録証（プレート）を発行することにより、参加意識とモチベーションを高めるとともに、地域住民間のコミュニケーションツールともなる。

・本ネットワーク会員費により、登録手続き事務コストや登録証（プレート）制作費、広報活動費用（チラシ・イベント）を賄う。

4) 市民から始まる全国エコロジカルネットワークの形成

・点在する個々の「ネイチャーガーデン」をつなげていくことで、「ホームエコロジカルネットワーク」が形成され、さらに地域の学校のビオトープ、街の公園などの公共緑地や中小企業の屋上緑化や庭園なども巻き込むことが地域全体のエコロジカルネットワークが形成される。

・さらにデータベースに蓄積されるデータをもとに、全国各地の生きものの分布を把握することが可能となり、それぞれの地域に見合った生物多様性保全の効果的な実施にもつながる。



④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

1) ネイチャーガーデン推進委員会の発足

ネイチャーガーデン事務局（Green TV Japan）、自治体（鎌倉市）、地域 NPO、生き物アドバイザー（環境省他）

2) 「ホームエコロジカルネットワーク」特設会員ポータルサイトの構築

a) 地域に根ざした生き物ガイド作成・公開

b) 生き物データベースと情報ポータル基盤作成

3) 鎌倉市におけるモデル事業の実施

- 鎌倉の地域 NPO 団体が主体となり活動の普及・啓発
- 推進委員会それぞれのホームページでの告知
- 各種イベントでの呼びかけとチラシ等の配布

4) 市民の参加登録

- 家庭での生き物に優しい庭づくり
- 「ホームエコロジカルネットワーク」への会員登録

5) 登録審査と登録証の発行

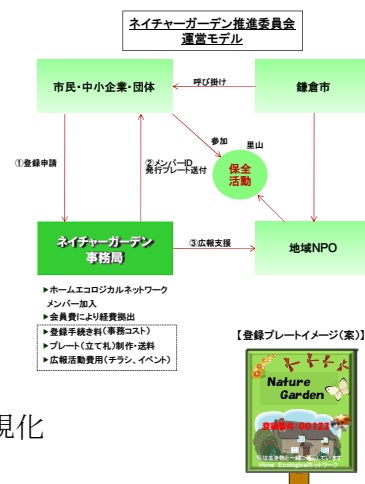
- 登録アドバイザーによる庭の適正審査（郵送・ウェブ）
- 希望者への登録プレート発行（事務局より）

6) 「ホームエコロジカルネットワーク」の形成

- 鎌倉市内に点在する庭の登録情報蓄積とネットワークの可視化
- 市民による庭の継続的な生き物レポートの収集
- 情報ポータルサイトにおける会員登録者への情報提供

7) 下記についても積極的に実施する

- 自治体や中小企業への登録推進
- 鎌倉市のモデルを検証し他の地域への展開から全国エコロジカルネットワークの形成を目指す



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

政策の実施は、ネイチャーガーデン推進委員会が連携して行う。

- ・地域の生き物ガイドの作成：環境省が地域の自治体と協力して行う。
- ・登録事務、情報ポータルサイトの運営・管理：ネイチャーガーデン事務局
- ・登録アドバイザー（候補）：堂本暁子氏（元千葉県知事）、川嶋直氏（日本環境教育フォーラム）、川廷 昌弘（CBD市民ネットワーク運営委員普及啓発作業部会長）、関健志氏（日本生態系協会事務局長）、山田海人氏（鎌倉在住 いきものみつけアドバイザー）
- ・市民への普及活動：推進委員会全体で普及・啓発を促す。

この他、生物多様性保全の重要性や生き物に優しい棲み処の作り方を訴求する映像コンテンツの配信をGreen TV Japanが特設会員サイトを通じて行っていく予定である。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

a) 市民参加型の実践的生物多様性保全活動

大人から子供まで誰でも参加できる生物多様性活動を通じ、未来の社会を担う子供達の環境教育を最も身近な‘家庭’において実現する。生き物と暮らすライフスタイルを実現することで、生き物の大切さを五感で感じる事が生物多様性の意義と重要性を認識することにつながる。

さらに、四季折々に変化する庭の生き物情報を継続的にレポートし、その情報を公開していく事により、市民の参加意識を高めるとともに、一過性ではなく持続的な活動を推進する。また、継続的なレポートにより、地域の外来種の侵入や温暖化の兆候などの認知にもつながる。

b) 全国エコロジカルネットワークの形成

ホームエコロジカルネットワークは、地域レベルから人々の身近に点在する生き物の棲み処をつないでいくことにより形成され、ネットワークを地域から全国レベルに発展させる事により、日本全国でエコロジカルネットワークの面的な広がり形成することにつながる。家庭において身近な生き物を守っていくことから、日本に本来根付いてきた‘自然と共生する持続的な社会’の構築を実現できる。

c) 自治体の環境活動推進と地域活性化

本政策は、市民の意識を高めることで、地域の野生動植物の生息場所の保全を市民が実践していく事で、地域の生態系保全を実現すると共に、人と自然がふれあう機会を創出する。これは、鎌倉市の第二期環境基本計画にも準ずる事項である。

また、モデル都市「鎌倉」は、庭園という概念の発祥地であると共に、年間1800万人が訪れる観光都市であることから街を訪れる人々がネイチャーガーデンのプレートを発見し認知することによる訴求効果は非常に高いと考えられる。

